

海田町新型コロナウイルス感染症対策 出産育児応援金を給付します

出産育児応援金とは

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し不安を抱える中で、出産を迎えた保護者の方を支援することを目的とした給付金です。



出産育児応援金について

申請 ・ 受給権者

- 次の①②のいずれにも該当する方
- ①申請日に町に住民登録がある方
(子の出生後に転入してきた場合は、14日以内に住民登録の届出を行い、12月31日までに住民登録があること)
 - ②給付対象児童(令和2年4月28日から同年12月31日までに生まれ、申請日に町に住民登録がある子)と同世帯の保護者
※配偶者からの暴力等を理由に、住民登録がない場合でも、申請が可能な場合がありますので、保健センターへお問い合わせください。

給付額

子ども1人につき1万円

申請～給付までの流れ

保健センターから
申請書類を郵送
(出生及び転入届出から
約1月前後)

保護者が
申請書提出

給付
決定

給付

申請について

- 給付金を受け取るためには申請が必要です。
- 出生から約1月前後(転入者は、届出から約1月前後)で保健センターから申請書類を郵送しますが、至急応援金を受け取りたい人などは、保健センターへお問い合わせください。

申請期限

令和3年2月28日(日)まで(当日消印有効)

※申請期限を過ぎてからの申請は、いかなる理由があっても受け付けません。



【問い合わせ先】
海田町保健センター
海田町中店8-33
電話823-4418